【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 2022年11月14日

【会社名】 株式会社サイフューズ

【英訳名】 Cyfuse Biomedical K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 秋 枝 静 香

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目 5 番27号 住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 (03)6435 - 1885(代表)

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 (03)6435 - 1885(代表)

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 1,561,875,000円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 431,518,500円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 354,268,500円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額 は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額で

あります。

なお、本募集に係る募集株式には、日本国内において販売される株式と、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が

含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規

発行株式」をご参照ください。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年10月27日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 1,250,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し508,600株(引受人の買取引受による売出し279,300株・オーバーアロットメントによる売出し229,300株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2022年11月11日開催の取締役会において決議したため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「6.親引け先への販売について」を追加記載し、第3四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく東邦監査法人による四半期レビュー報告書を受領したことによりこれらに関連する事項を訂正するため、並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2)役員の状況」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 募集要項
 - 1 新規発行株式
 - 2 募集の方法
 - 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
 - 4 株式の引受け
 - 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について
- 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 4. ロックアップについて
- 6.親引け先への販売について

第二部 企業情報

- 第2 事業の状況
 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - 5 研究開発活動
- 第3 設備の状況
 - 1 設備投資等の概要
- 第4 提出会社の状況
 - 1 株式等の状況
 - (2) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (2) 役員の状況
- 第5 経理の状況
 - 1 財務諸表等
- 第四部 株式公開情報
 - 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

[四半期レビュー報告書]

EDINET提出書類 株式会社サイフューズ(E38156) 訂正有価証券届出書 (新規公開時)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については____罫を省略しております。)

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,250,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式であります。なお、単元株 式数は100株であります。

- (注) 1.2022年10月27日開催の取締役会決議によっております。
 - 2.2022年10月27日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式1,250,000株のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。なお、本募集の発行数については、2022年11月11日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

上記発行数は、本募集による日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)の上限であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2022年11月22日)に決定されます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
PHC株式会社	未定(「第1 募集事項」におけ	当社と共同研究に関する契約を
(東京都港区西新橋二丁目38番5	る募集株式のうち、300百万円を上	締結している先であり、今後も
号)	限として、2022年11月22日(発行	関係性を維持・発展させていく
	価格決定日)に決定される予定)	ため
福岡地所株式会社	未定(「第1 募集事項」におけ	当社の既存株主かつ、業務資本
(福岡県福岡市博多区住吉一丁目	る募集株式のうち、130百万円を上	提携契約を締結している先であ
2番25号)	限として、2022年11月22日(発行	り、今後も関係性を維持・発展
	価格決定日)に決定される予定)	させていくため
サイフューズ従業員持株会	未定(「第1 募集事項」におけ	従業員の福利厚生のため
(東京都港区三田三丁目5番27	る募集株式のうち、10百万円を上	
号)	限として、2022年11月22日(発行	
	価格決定日)に決定される予定)	

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」 に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)でありま す。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋兜町7番1号

5. 上記とは別に、2022年10月27日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式 229,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,250,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式であります。なお、単元株 式数は100株であります。

- (注) 1.2022年10月27日開催の取締役会決議によっております。
 - 2.2022年10月27日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式1,250,000株のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。

上記発行数は、本募集による日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)の上限であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2022年11月22日)に決定されます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3.当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6.親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

<u> </u>	0 / 1/20XX H 1/10 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	977 7 7 0
指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
PHC株式会社	上限204,000株	当社と共同研究に関する契約を
(東京都港区西新橋二丁目38番5		締結している先であり、今後も
号)		関係性を維持・発展させていく
		ため
福岡地所株式会社	上限88,400株	当社の既存株主かつ、業務資本
(福岡県福岡市博多区住吉一丁目		提携契約を締結している先であ
2番25号)		り、今後も関係性を維持・発展
		させていくため
サイフューズ従業員持株会	上限6,800株	従業員の福利厚生のため
(東京都港区三田三丁目5番27		
号)		

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」 に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)でありま す。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋兜町7番1号

5. 上記とは別に、2022年10月27日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式 229,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

2 【募集の方法】

(訂正前)

2022年11月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2022年11月11日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投 資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する 価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	1,250,000	1,854,062,500	1,003,375,000
計(総発行株式)	1,250,000	1,854,062,500	1,003,375,000

- (注) 1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年10月27日開催の取締役会決議に基づき、2022年11月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 - 5.発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
 - 6. 有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,470円~2,020円)の平均価格(1,745円)で算出した場合、国内 募集における発行価格の総額(見込額)は2,181,250,000円となります。
 - 7.本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
 - 8.本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」をご参照ください。

2022年11月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2022年11月11日<u>開催</u>の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,249.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	1,250,000	1,561,875,000	888,375,000
計(総発行株式)	1,250,000	1,561,875,000	888,375,000

- (注) 1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年10月27日開催の取締役会決議に基づき、2022年11月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 - 5.発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
 - 6. 仮条件(1,470円~1,620円)の平均価格(1,545円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)は1,931,250,000円となります。
 - 7.本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
 - 8.本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出 しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」をご参照ください。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	<u>未定</u> (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2022年11月24日(木) 至 2022年11月29日(火)	未定 (注) 4	2022年11月30日(水)

- (注) 1.発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
 - 発行価格は、2022年11月11日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年11月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。
 - 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
 - 需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機 関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
 - 2. <u>払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年11月11日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2</u>募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2022年11月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 - 3.資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2022年10月27日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年11月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
 - 4.申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 - 5.株式受渡期日は、2022年12月1日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
 - 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 7.申込みに先立ち、2022年11月15日から2022年11月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。
 - 8.引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,249.50	未定 (注) 3	100	自 2022年11月24日(木) 至 2022年11月29日(火)	未定 (注) 4	2022年11月30日(水)

- (注) 1.発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
 - 仮条件は、1,470円以上1,620円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年11月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
 - 当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との 比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近 の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討し て決定いたしました。
 - 2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額<u>(1,249.50円)</u>及び2022年11月22 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取 金となります。
 - 3.資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2022年10月27日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年11月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
 - 4.申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 - 5.株式受渡期日は、2022年12月1日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
 - 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 7.申込みに先立ち、2022年11月15日から2022年11月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。
 - 8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,249.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		1.買取引受けによりま
SMBC日興証券株式会 社	 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		す。 2 . 引受人は新株式払込 金として、2022年
三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		11月30日までに払込取扱場所へ引受価額
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	<u>未定</u>	と同額を払込むこと といたします。
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号		3 . 引受手数料は支払わ れません。ただし、
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		ます。
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計		1,250,000	

- (注) 1 . 2022年11月11日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 - 2 . 上記引受人と発行価格決定日(2022年11月22日)に元引受契約を締結する予定であります。
 - 3.引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

(印正区)			
引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,021,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	168,200	 1.買取引受けによりま
SMBC日興証券株式会 社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	<u>15,200</u>	│ す。 │2.引受人は新株式払込 │ 金として、2022年
三菱 U F J モルガン・ス タンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	<u>15,200</u>	11月30日までに払込 取扱場所へ引受価額
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	<u>15,200</u>	と同額を払込むこと といたします。
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	3,800	3.引受手数料は支払われません。ただし、
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	3,800	発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	3,800	ます。
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	3,800	
計		1,250,000	

- (注) 1.上記各引受人の引受株式数には、海外販売株数が含まれます。
 - 2.上記引受人と発行価格決定日(2022年11月22日)に元引受契約を締結する予定であります。
 - 3.引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,006,750,000	15,300,000	1,991,450,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、<u>有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,470円~2,020円)の平均価格(1,745円)を基礎として</u>算出した見込額であります。
 - 2.発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,776,750,000	15,300,000	1,761,450,000

- (注) 1.払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,470円~1,620円)の平均価格(1,545円)を基礎として算出した見込額であります。
 - 2.発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 3.引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記手取概算額<u>1,991,450</u>千円に、海外販売の手取概算額(未定)及び本第三者割当増資の手取概算額上限 <u>368,118</u>千円を合わせた手取概算額合計上限<u>2,359,568</u>千円については、研究開発費として、 現在開発中の再生医療パイプライン(末梢神経再生、骨軟骨再生、血管再生)の臨床試験費用、 次世代パイプラインの研究開発を推進するための研究開発費用、 各パイプラインの商業化に必要なシステム機器等の開発費用、今後の事業拡大に向けた体制強化費用として、 人件費・システム維持費用等としてそれぞれ充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

現在開発中の再生医療パイプライン(末梢神経再生、骨軟骨再生、血管再生)の臨床試験費用

再生医療等製品の製造販売を目指して開発を進める再生医療パイプラインについて、2023年12月期から臨床試験にかかる研究開発費が発生する予定であり、本臨床試験を円滑に進めるため、関係医療機関での治験実施にかかる費用、人件費、製造に必要な研究資材や消耗品の購入、評価テストや品質チェックにかかる外注費及び開発業務受託機関(CRO)等への委託費などに1,700,000千円(2023年12月期に500,000千円、2024年12月期に800,000千円、2025年12月期に400,000千円)を充当する予定であります。

次世代パイプラインの研究開発を推進するための研究開発費用

上記 に記載の再生医療パイプラインに続く、次世代パイプラインの探索及び基礎研究を進め、パイプラインの拡充及び当社の企業価値向上を図るため、研究資材や消耗品の購入、非臨床試験や評価試験等を外部専門機関に委託する外注費及び人件費などに420,000千円(2023年12月期に120,000千円、2024年12月期に140,000千円、2025年12月期に160,000千円)を充当する予定であります。

各パイプラインの商業化に必要なシステム機器等の開発費用

今後の事業拡大に向けて再生医療等製品の製造販売体制を強化するため、培養システム、保管搬送システム、製造工程管理システム等の各パイプラインの商業化に必要なシステム機器等の開発費用などに105,000千円 (2023年12月期に30,000千円、2024年12月期に27,000千円、2025年12月期に48,000千円)を充当する予定であります。

人件費・システム維持費用

将来的な海外展開を見据えた研究開発規模及び事業規模の拡大を図るため、事業開発及びマーケティング等にかかる採用費及び人件費、マネジメント人材にかかる人件費及び上場会社の運営にかかるシステム維持費用などに134,568千円(2023年12月期に43,000千円、2024年12月期に43,000千円、2025年12月期に48,568千円)を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

上記手取概算額<u>1,761,450</u>千円に、海外販売の手取概算額(未定)及び本第三者割当増資の手取概算額上限 325,927千円を合わせた手取概算額合計上限<u>2,087,377</u>千円については、研究開発費として、 現在開発中の再生医療パイプライン(末梢神経再生、骨軟骨再生、血管再生)の臨床試験費用、 次世代パイプラインの研究開発を推進するための研究開発費用、 各パイプラインの商業化に必要なシステム機器等の開発費用、今後の事業拡大に向けた体制強化費用として、 人件費・システム維持費用等としてそれぞれ充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

現在開発中の再生医療パイプライン(末梢神経再生、骨軟骨再生、血管再生)の臨床試験費用

再生医療等製品の製造販売を目指して開発を進める再生医療パイプラインについて、2023年12月期から臨床試験にかかる研究開発費が発生する予定であり、本臨床試験を円滑に進めるため、関係医療機関での治験実施にかかる費用、人件費、製造に必要な研究資材や消耗品の購入、評価テストや品質チェックにかかる外注費及び開発業務受託機関(CRO)等への委託費などに1,427,809千円(2023年12月期に400,000千円、2024年12月期に700,000千円、2025年12月期に327,809千円)を充当する予定であります。

次世代パイプラインの研究開発を推進するための研究開発費用

上記 に記載の再生医療パイプラインに続く、次世代パイプラインの探索及び基礎研究を進め、パイプラインの拡充及び当社の企業価値向上を図るため、研究資材や消耗品の購入、非臨床試験や評価試験等を外部専門機関に委託する外注費及び人件費などに420,000千円(2023年12月期に120,000千円、2024年12月期に140,000千円、2025年12月期に160,000千円)を充当する予定であります。

各パイプラインの商業化に必要なシステム機器等の開発費用

今後の事業拡大に向けて再生医療等製品の製造販売体制を強化するため、培養システム、保管搬送システム、製造工程管理システム等の各パイプラインの商業化に必要なシステム機器等の開発費用などに105,000千円 (2023年12月期に30,000千円、2024年12月期に27,000千円、2025年12月期に48,000千円)を充当する予定であります。

人件費・システム維持費用

将来的な海外展開を見据えた研究開発規模及び事業規模の拡大を図るため、事業開発及びマーケティング等にかかる採用費及び人件費、マネジメント人材にかかる人件費及び上場会社の運営にかかるシステム維持費用などに134,568千円(2023年12月期に43,000千円、2024年12月期に43,000千円、2025年12月期に48,568千円)を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2022年11月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	279,300	487,378,500	茨城県つくば市学園南二丁目 2 番地 1 CYBERDYNE株式会社 86,200株 東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号ニッセイ・キャピタル 5 号投資事業有限責任組合 86,200株 福岡県春日市 秋枝 静香 53,800株 東京都渋谷区三條 真弘 53,100株
計(総売出株式)		279,300	487,378,500	

- (注) 1.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 2.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
 - 3. 売出価額の総額は、<u>有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,470円~2,020円)</u>の平均価格(1,745円)で 算出した見込額であります。
 - 4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
 - 5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。
 - 6.本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメント による売出しを行う場合があります。
 - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
 - 7.引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」をご参照ください。

2022年11月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	279,300	<u>431,518,500</u>	茨城県つくば市学園南二丁目 2 番地 1 CYBERDYNE株式会社 86,200株 東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号 ニッセイ・キャピタル 5 号投資事業有 限責任組合 86,200株 福岡県春日市 秋枝 静香 53,800株 東京都渋谷区 三條 真弘 53,100株
計(総売出株式)		279,300	431,518,500	

- (注) 1.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 2.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
 - 3.売出価額の総額は、仮条件(1,470円~1,620円)の平均価格(1,545円)で算出した見込額であります。
 - 4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
 - 5.振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
 - 6.本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
 - 7.引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」をご参照ください。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

(
種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	229,300	400,128,500	東京都港区六本木一丁目 6 番 1号 株式会社 S B I 証券 229,300株
計(総売出株式)		229,300	400,128,500	

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。
 - 2.オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2022年10月27日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式229,300株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
 - 3.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 4.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - 5. 売出価額の総額は、<u>有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,470円~2,020円)</u>の平均価格(1,745円)で 算出した見込額であります。
 - 6.振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	229,300	354,268,500	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 S B I 証券 229,300株
計(総売出株式)		229,300	354,268,500	

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。
 - 2.オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2022年10月27日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式229,300株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
 - 3.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 4.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,470円~1,620円)の平均価格(1,545円)で算出した見込額であります。
 - 6.振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

- 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について
 - (4) 海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

(訂正前)

<u>未定</u>

- (注) <u>1</u>前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2022年11 月 22日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の 総額は、引受人の手取金となります。
 - 2.海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき1,249.50円

- (注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2022年11月 22日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額 は、引受人の手取金となります。
- (注)1.の番号及び2.の全文削除

3.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について (訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主であるSBI Ventures Two株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年10月27日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式229,300株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式229,300株			
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)			
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)			
払込期日	2022年12月23日(金)			
増加資本金及び資本準備金に 関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端 数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備 金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。			
払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 日比谷支店 株式会社三菱UFJ銀行 飯田橋支店			

株式会社SBI証券は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、株式会社SBI証券は、上場(売買開始)日から2022年12月20日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、株式会社SBI証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主であるSBI Ventures Two株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年10月27日及び2022年11月11日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式229,300株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式229,300株
募集株式の払込金額	1株につき1,249.50円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2022年12月23日(金)
増加資本金及び資本準備金に 関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端 数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備 金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 日比谷支店 株式会社三菱UFJ銀行 飯田橋支店

株式会社SBI証券は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、株式会社SBI証券は、上場(売買開始)日から2022年12月20日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、株式会社SBI証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4.ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人であるSBI Ventures Two株式会社、売出人である秋枝静香、三條真弘及びCYBERDYNE株式会社、並びに当社株主である富士フイルム株式会社、積水化学工業株式会社、中山功一、株式会社JTファイナンシャルサービス、株式会社新生銀行、三菱HCキャピタル株式会社、口石幸治、太陽ホールディングス株式会社、国立研究開発法人科学技術振興機構、澁谷工業株式会社、川野隆清、岩谷ベンチャーキャピタル合同会社、徳永周彦及びサイフューズ従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2023年5月29日までの期間(以下「ロックアップ期間」」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む)の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等は行わない旨合意しております。

また、売出人であるニッセイ・キャピタル5号投資事業有限責任組合並びに当社株主であるニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合、名古屋大学・東海地区大学広域ベンチャー1号投資事業有限責任組合、SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合、サイフューズSKND投資事業有限責任組合、DCIハイテク製造業成長支援投資事業有限責任組合、東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合、QB第一号投資事業有限責任組合、DBJキャピタル投資事業有限責任組合及びニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2023年2月28日までの期間(以下「ロックアップ期間」」といい、ロックアップ期間」とあわせて以下、「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間 中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2022年10月27日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を 一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人であるSBI Ventures Two株式会社、売出人である秋枝静香、三條真弘及びCYBERDYNE株式会社、並びに当社株主である富士フイルム株式会社、積水化学工業株式会社、中山功一、株式会社JTファイナンシャルサービス、株式会社新生銀行、三菱HCキャピタル株式会社、口石幸治、太陽ホールディングス株式会社、国立研究開発法人科学技術振興機構、澁谷工業株式会社、川野隆清、岩谷ベンチャーキャピタル合同会社、徳永周彦及びサイフューズ従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2023年5月29日までの期間(以下「ロックアップ期間」」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む)の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等は行わない旨合意しております。

また、売出人であるニッセイ・キャピタル5号投資事業有限責任組合並びに当社株主であるニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合、名古屋大学・東海地区大学広域ベンチャー1号投資事業有限責任組合、SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合、サイフューズSKND投資事業有限責任組合、DCIハイテク製造業成長支援投資事業有限責任組合、東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合、QB第一号投資事業有限責任組合、DBJキャピタル投資事業有限責任組合及びニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2023年2月28日までの期間(以下「ロックアップ期間」といい、ロックアップ期間」とあわせて以下、「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間 中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2022年10月27日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を 一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受 渡期日(当日を含む)後180日目の日(2023年5月29日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定で あります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

6 . 親引け先への販売について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の状況等

(PHC株式会社)

	名称	PHC株式会社
	<u>本店の所在地</u>	東京都港区西新橋二丁目38番5号
**************************************	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 森本 恭史
<u>a . 親引け先の概要</u> 	資本金	79億円(2022年 3 月31日現在)
	事業の内容	糖尿病製品や臨床検査、医療システム等の提供
	主たる出資者及び出資 比率	PHCホールディングス株式会社(100%)
	出資関係	該当事項はありません。
b.当社と親引け先との	人事関係	該当事項はありません。
<u>関係</u>	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	共同研究に関する契約の締結先です。
c . 親引け先の選定理由		当社と共同研究に関する契約を締結している先であり、今後 も関係性を維持・発展させていくためであります。
d . 親引けしようとする材	<u>未式の数</u>	未定(「第1 募集要項」における新株発行株式のうち、 204,000株を上限として、2022年11月22日(発行価格決定日)に決定される予定)
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。_
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g.親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(福岡地所株式会社)

		-
	<u>名称</u>	福岡地所株式会社
	本店の所在地	福岡県福岡市博多区住吉一丁目 2番25号
- 報刊は生の概画	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 榎本 一郎
<u>a . 親引け先の概要</u> 	資本金	1億円
	事業の内容	不動産の売買、賃貸、仲介、管理等
	主たる出資者及び出資 比率	非開示
	出資関係	親引け先は当社普通株式95,000株を保有しております。
b.当社と親引け先との	人事関係	該当事項はありません。
<u>関係</u>	<u>資金関係</u>	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務資本提携契約の締結先です。
<u>c . 親引け先の選定理由</u>		当社の既存株主かつ、業務資本提携契約を締結している先で あり、今後も関係性を維持・発展させていくためでありま す。
d . 親引けしようとする核	未式の数	未定(「第1 募集要項」における新株発行株式のうち、 88,400株を上限として、2022年11月22日(発行価格決定日) に決定される予定)
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g.親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(サイフューズ従業員持株会)

(> 1 > — NIKXXXIIII)	
a . 親引け予定先の概要	サイフューズ従業員持株会 (理事長 國富 芳博) 東京都港区三田三丁目 5 番27号
b. 当社と親引け予定先との関係	当社の従業員持株会であります。
c . 親引け予定先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。_
d . 親引けしようとする株券などの 数	未定(「第1 募集要項」における新株発行株式のうち、6,800株を上限として、2022年11月22日(発行価格決定日)に決定される予定)。
e . 親引け先の株券等の保有方針	長期的に保有する方針であります。_
f . 親引け予定先における払込みに 要する資金等の状況	当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g.親引け予定先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4.ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(2022年11月22日)に決定される予定の「第1 募集要項」における公募による新 株式発行に係る新株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	<u>所有株式数</u> <u>(株)</u>	株式(自己株 式を除く。) の総数に対す る所有株式数 の割合(%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式(自己株式 を除く。)の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
SBI Ventures Two株式 会社	東京都港区六本木一丁 目6番1号	490,500	<u>7.23</u>	490,500	<u>6.11</u>
富士フイルム株式会社	東京都港区赤坂九丁目 7番3号	433,500	<u>6.39</u>	433,500	<u>5.40</u>
秋枝 静香	福岡県春日市	460,000 (357,500)	6.78 (5.27)	406,200 (357,500)	<u>5.06</u> (4.45)
ニッセイ・キャピタル 7号投資事業有限責任 組合	東京都千代田区丸の内 二丁目3番2号郵船ビ ルディング4階	380,000	<u>5.60</u>	380,000	4.73
積水化学工業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁 目10番4号	340,000	<u>5.01</u>	340,000	4.23
三條 真弘	東京都渋谷区	345,000 (260,500)	<u>5.09</u> (3.84)	291,900 (260,500)	3.64 (3.24)
中山 功一	福岡県福岡市	<u>254,000</u>	<u>3.75</u>	254,000	<u>3.16</u>
三菱UFJキャピタル 4号投資事業有限責任 組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	251,500	3.71	251,500	3.13
CYBERDYNE株式会社	茨城県つくば市学園南 二丁目2番1号	319,500	4.71	233,300	2.91
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	223,000	3.29	223,000	2.78
<u>計</u>	<u>-</u>	3,497,000 (618,000)	<u>51.58</u> (9.12)	3,303,900 (618,000)	$\frac{41.14}{(7.70)}$

- (注) 1 . 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2022年10月27日現在のものであります。
 - 2.本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2022年10月27日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(PHC株式会社204,000株、福岡地所株式会社88,400株、サイフューズ従業員持株会6,800株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
 - 3.株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 - 4.()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- (5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。
- (6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

- 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
 - (1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日至 2022年6月30日)

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、ワクチン接種の普及拡大による新規感染者数の減少及び感染予防策を講じた外出規制の緩和に伴い、緩やかな回復傾向がみられたものの、感染力の強いオミクロン株の流行、原油価格高騰等による原材料価格の上昇、ウクライナ情勢の緊迫など、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

当社では、独自のプラットフォーム技術による革新的な再生医療等製品などの3D細胞製品の創出を通じて、新たな再生医療・細胞医療の実用化・産業化に貢献するべく、細胞製品にかかる研究・技術開発を中核とする事業活動を継続的に進めております。また、細胞製品開発と並行して、デバイス販売や細胞製品の共同研究等により、当社の基盤技術を国内外に普及させる事業活動にも取り組んでおります。

当第2四半期累計期間における各領域における事業活動の進捗及び経営成績の概況は、以下のとおりです。

a . 再生医療領域

当社では、再生医療領域において、バイオ3Dプリンタを用いた新たな再生医療等製品の承認取得・実用化を 目指し、各大学・研究機関及び連携企業等の共同開発パートナーと臨床開発及び研究開発を進めるとともに、 再生医療等製品の製品開発及び研究用細胞製品の受託等の事業活動を進めております。

再生医療等製品としての承認取得を目指す主要パイプラインの製品開発状況及び関連技術開発状況は下記の とおりです。

(a) 末梢神経再生

交通事故や労働災害等で末梢神経損傷を受けた患者さまへ移植する「細胞製神経導管」の開発に取り組んでおります。これまで、国立大学法人京都大学とともにAMED委託事業「革新的医療シーズ実用化研究事業/バイオ3Dプリンタにより作製した三次元神経導管(Bio 3D Conduit)を用いた革新的末梢神経再生法の臨床開発」に採択され、「細胞製神経導管」の開発を進めてまいりました。その結果、生きた細胞のみからなる三次元の神経導管の開発に成功し、非臨床試験において有効性及び安全性データを取得しました。その結果をもとに、2020年11月より末梢神経を損傷した患者さまに、バイオ3Dプリンタから作製した神経導管を移植する世界初の末梢神経再生の医師主導治験(2020年度よりAMED委託事業「末梢神経損傷を対象とした三次元神経導管移植による安全性と有効性を検討する医師主導治験」に採択)を実施いたしました。

本医師主導治験において、外傷性末梢神経損傷の患者さまへ「細胞製神経導管」を移植し、計画通り全症例の移植が完了いたしました。当第2四半期累計期間においては、経過観察期間として安全性及び有効性を確認するとともに、今後、関係医療機関等とともに、再生医療等製品としての承認取得に向けて準備を進めてまいります。

また、本末梢神経再生については、文部科学省「情報ひろば」における展示会にて、これまでの活動報告を行いました。

(b) 骨・軟骨再生

骨・軟骨再生については、軟骨だけでなく軟骨下骨まで損傷が進行している患者さまへ軟骨と軟骨下骨とを同時に再生させることが可能な「細胞製骨軟骨」の開発に取り組んでおります。

これまでに九州大学病院において、「細胞製骨軟骨」を移植する臨床開発(プロジェクト名:「高密度スキャフォールドフリー脂肪由来幹細胞構造体を用いた骨軟骨組織再生の臨床研究」)を、AMEDによる支援を受け実施し、安全性を確認しております。

当第2四半期累計期間においては、次相臨床試験の開始に向けて、慶應義塾大学病院とともに製造施設及 び治験体制構築を進めました。

また、慶應義塾大学と共に進める共同研究開発が、AMED橋渡し研究プログラム「バイオ3Dプリンタ技術を用いた膝関節特発性骨壊死に対する骨軟骨再生治療」に事業採択されました。

(c) 血管再生

血管再生については、人工透析患者さまへ移植可能な細胞製の血管構造体「細胞製人工血管」の開発に取り組んでおります。

これまでに、国立大学法人佐賀大学と共同でAMED委託事業「バイオ3Dプリンタを用いて造形した小口径 Scaffold free細胞人工血管の臨床研究」において臨床開発を進め、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングとともに臨床開発を進めてまいりました。当第2四半期累計期間においては、引き続き、本臨床開発を実施しております。

(d) その他

当社が実用化を目指す細胞製品の開発においては、基盤技術を用いて細胞のみで立体構造体を作製するコアプロセス(スフェロイドの作製~三次元細胞積層による立体化~立体構造体の組織化)が極めて重要です。当社では、このコアプロセスの着実な遂行に向け、必要となる培養技術やプロセス開発等、商業化に必要となる技術開発を進めており、製造設備及び製造設備等のインフラに関する技術・ノウハウ等を有する企業とのパートナーシップ強化を進めております。

当第2四半期累計期間においては、当社と細胞製品の製造に関する包括的パートナーシップ契約を締結している太陽ホールディングス株式会社との間で、当社の再生医療等製品の製造・販売へ向けた製造・品質体制の構築を進めました。

その他、藤森工業株式会社との間で、細胞の大量培養に関する共同技術開発を、また岩谷産業株式会社との間で、凍結保管技術の開発を進めております。

また、福岡地所株式会社との間で、再生・細胞医療分野等における事業活動を通じた地域創生を実現することを目的とした業務資本提携をいたしました。

以上のように当社では、パートナー企業との間で戦略的パートナーシップの強化を進め、将来の当社の革 新的な再生医療等製品の実用化を進めてまいります。

b . 創薬支援領域

当社では、創薬支援領域において、独自の基盤技術により、スキャフォールドを使用せずに、ヒト肝細胞等の細胞のみから、高い肝機能が長期間にわたり発現する3D肝臓構造体を開発し、製薬企業や非臨床試験受託会社等の創薬研究のニーズに応える創薬支援用途の細胞製品開発を進めております。当第2四半期累計期間においては、これまでに国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による支援を受け開発した「3D肝臓構造体による毒性評価モデル」について、業務提携パートナーである積水化学工業株式会社、大阪サニタリー株式会社及び株式会社SCREENホールディングスとともに3D肝臓構造体を用いた創薬支援モデルの事業化に向け開発を進めました。

また、腸管デバイスの開発については新たに、東京都中小企業振興公社が運営する「TOKYO戦略的イノベーション促進事業」に事業採択されました。

今後は、自社においてプラットフォーム技術を有する強みを活かし、肝臓をベースとした創薬支援モデルを 多領域に展開してまいります。

c . デバイス領域

当社では、デバイス領域において、基盤技術を搭載したバイオ3Dプリンタ等の三次元細胞積層システム機器の開発・販売等の事業活動を進めております。また、バイオ3Dプリンタによる基盤技術普及を進めることにより、再生・細胞医療領域におけるポジション確立及びシーズ普及・探索を目指すとともに、細胞製品の実用化に必要となる技術応用及び新技術開発を進めております。今後は再生医療等製品の実用化及び臨床開発に向けたデバイス類の開発及びサポートにも注力してまいります。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は、細胞製品の製造支援及びデバイスの販売その関連部品の販売等により、332,504千円となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、合計で308,727千円となりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の営業損失は96,974千円となりました。

また、第7回革新的事業展開設備投資支援事業助成金受領等により、営業外収益を29,566千円計上した一方、借入金の利息等の支払により営業外費用を8,718千円計上したことから、経常損失は76,127千円、加えて、本社移転費用の発生等により特別損失を37,807千円計上し、四半期純損失は114,938千円となりました。

なお、当社の事業は再生医療等製品の研究開発及び製造販売並びにこれらに関連する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(訂正後)

(省略)

第13期第3四半期累計期間(自 2022年1月1日至 2022年9月30日)

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策が進み、景気は穏やかな回復基調が続いているものの、ウクライナ情勢の長期化や、世界的な金融引き締めによる急速な円安の進行、原材料価格やエネルギー価格の高騰が続くなど、依然不透明な状況が続いております。

当社では、独自のプラットフォーム技術による革新的な再生医療等製品などの3D細胞製品の創出を通じて、新たな再生医療・細胞医療の実用化・産業化に貢献するべく、細胞製品にかかる研究・技術開発を中核とする事業活動を継続的に進めております。また、細胞製品開発と並行して、デバイス販売や各種共同研究等により、当社の基盤技術を国内外に普及させる事業活動にも取り組んでおります。

当第3四半期累計期間における各領域における事業活動の進捗及び経営成績の概況は、以下のとおりです。

再生医療領域

当社では、再生医療領域において、バイオ3Dプリンタを用いた新たな再生医療等製品の承認取得・実用化を目指し、各大学・研究機関及び連携企業等の共同開発パートナーと臨床開発及び研究開発を進めるとともに、研究 用細胞製品の受託等の事業活動を進めております。

再生医療等製品としての承認取得を目指す主要パイプラインの開発状況及び関連技術開発状況は下記のとおりです。

(a) 末梢神経再生

末梢神経損傷を受けた患者さまへ移植するための「細胞製神経導管」の開発に取り組んでおります。これまで、国立大学法人京都大学とともに国立研究開発法人日本医療研究開発機構(以下、「AMED」という。)委託事業「革新的医療シーズ実用化研究事業 / バイオ3Dプリンタにより作製した三次元神経導管 (Bio 3D Conduit)を用いた革新的末梢神経再生法の臨床開発」に採択され、生きた細胞のみからなる三次元の神経導管の開発に成功いたしました。その後、非臨床試験において有効性及び安全性のデータを取得し、2020年11月より末梢神経を損傷した患者さまに、バイオ3Dプリンタから作製した細胞製神経導管を移植する医師主導治験(AMED委託事業「末梢神経損傷を対象とした三次元神経導管移植による安全性と有効性を検討する医師主導治験」に採択)を京都大学医学部附属病院において実施いたしました。現在までに、本医師主導治験において、計画通り全症例の移植を終えており、当第3四半期累計期間においては、経過観察期間として安全性及び有効性を確認中の状況です。今後本細胞製神経導管の再生医療等製品としての承認取得に向けて準備を進めてまいります。

なお、本細胞製神経導管の開発状況については、「第21回日本再生医療学会総会」(2022年3月開催)のほか、 「末梢神経」の領域の主要学会である「第33回日本末梢神経学会学術集会」(2022年9月開催)において発表がな されました。

(b) 骨・軟骨再生

骨・軟骨再生については、軟骨だけでなく軟骨下骨まで損傷が進行している患者さまへ軟骨と軟骨下骨とを同時に再生させることが可能な「細胞製骨軟骨」の開発に取り組んでおります。

これまでに九州大学病院において、「細胞製骨軟骨」を移植する臨床開発(プロジェクト名:「高密度スキャフォールドフリー脂肪由来幹細胞構造体を用いた骨軟骨組織再生の臨床研究」)を、AMEDによる支援を受け実施してまいりました。

当第3四半期累計期間においては、次相臨床試験の開始に向けて、慶應義塾大学病院とともに製造及び治験体制構築を進めました。

また、慶應義塾大学と共に進める共同研究開発が、AMED橋渡し研究プログラム「バイオ3Dプリンタ技術を用いた膝関節特発性骨壊死に対する骨軟骨再生治療」に事業採択されました。

(c) 血管再生

血管再生については、人工透析患者さま等に対して移植を目指す細胞製の血管構造体「細胞製人工血管」の開発に取り組んでおります。

これまでに、国立大学法人佐賀大学と共同でAMED委託事業「バイオ3Dプリンタを用いて造形した小口径 Scaffold free細胞人工血管の臨床研究」において、ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング株式会社とともに 臨床開発を進めてまいりました。当第3四半期累計期間においては、引き続き、本臨床開発を実施しております。

(d) その他

当社が実用化を目指す細胞製品の開発においては、基盤技術を用いて細胞のみで立体構造体を作製するコアプロセス(スフェロイドの作製~三次元細胞積層による立体化~立体構造体の組織化)が極めて重要です。当社では、このコアプロセスの着実な遂行に向け、必要となる培養技術やプロセス開発等、商業化に必要となる技術開発を進めており、製造設備及び製造設備等のインフラに関する技術・ノウハウ等を有する企業とのパートナーシップ強化を進めております。

当第3四半期累計期間においては、当社と細胞製品の製造に関する包括的パートナーシップ契約を締結している太陽ホールディングス株式会社との間で、当社の再生医療等製品の製造・販売へ向けた製造・品質体制の構築を進めました。

その他、藤森工業株式会社との間で、細胞の大量培養に関する共同技術開発を、また岩谷産業株式会社との間で、凍結保管技術の開発を進めております。また、福岡地所株式会社との間で、再生・細胞医療分野等における事業活動を通じた地域創生を実現することを目的とした業務資本提携を締結いたしました。

以上のように当社では、パートナー企業との間で戦略的パートナーシップの強化を進め、将来の当社の革新的 な再生医療等製品の実用化を進めてまいります。

創薬支援領域

当社では、創薬支援領域において、独自の基盤技術により、人工の足場材料等を使用せずに、ヒト肝細胞等の細胞のみから、高い肝機能が長期間にわたり発現する3D肝臓構造体を開発し、製薬企業や非臨床試験受託会社等の創薬研究のニーズに応える創薬支援用途の細胞製品開発を進めております。当第3四半期累計期間においては、これまでに国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による支援を受け開発した「3D肝臓構造体による毒性評価モデル」について、業務提携パートナーである積水化学工業株式会社、大阪サニタリー株式会社及び株式会社SCREENホールディングスとともに3D肝臓構造体を用いた創薬支援モデルの事業化に向け開発を進めました。なお、2022年7月に開催された「第4回 再生医療EXPO」では、開発中である創薬支援ツールに関する展示を行いました。

また、腸管デバイスの開発については新たに、東京都中小企業振興公社が運営する「TOKYO戦略的イノベーション促進事業」に事業採択されました。

今後は、自社においてプラットフォーム技術を有する強みを活かし、肝臓をベースとした創薬支援モデルを多 領域に展開してまいります。

デバイス領域

当社では、デバイス領域において、基盤技術を搭載したバイオ3Dプリンタ等の三次元細胞積層システム機器の開発・販売等の事業活動を進めております。また、バイオ3Dプリンタによる基盤技術普及を進めることにより、再生・細胞医療領域におけるポジション確立及びシーズ普及・探索を目指すとともに、細胞製品の実用化に必要となる技術応用及び新技術開発を進めております。今後は再生医療等製品の実用化及び臨床開発に向けたデバイス類の開発及びサポートにも注力してまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、細胞製品の製造支援及びデバイスの販売、その関連部品の販売 等により、340,755千円となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、合計で465,924千円となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の営業損失は249,185千円となりました。

また、設備投資に係る助成金受領等により、営業外収益を30,260千円計上した一方、借入金の利息等の支払により営業外費用を13,654千円計上したことから、経常損失は232,579千円、加えて、本社移転費用の発生により特別損失等を計上し38,325千円、四半期純損失は272,411千円となりました。

なお、当社の事業は再生医療等製品の研究開発及び製造販売ならびにこれらに関連する事業の単一セグメントで あるため、セグメント別の記載を省略しています。 財政状態の状況

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日至 2022年6月30日)

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ204,158千円増加し、2,850,391千円となりました。主な増加要因は、新拠点に係る有形固定資産の増加149,387千円及び現金及び預金の増加114,955千円であります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債については、前事業年度末に比べ203,297千円増加し、949,415千円となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加148,520千円及び新拠点への移転に伴う未払金の増加60,047千円であり、主な減少要因は、未払消費税等の減少30,668千円及び前受金の減少60,301千円であります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産については、前事業年度末に比べ861千円増加し、1,900,975千円となりました。主な増加要因は、第三者割当増資等に伴う資本金及び資本準備金の増加114,744千円であり、主な減少要因は、四半期純損失の計上114,938千円であります。

この結果、自己資本比率は66.6%と前事業年度末に比べ5.2ポイント減少しました。

(訂正後)

(省略)

第13期第3四半期累計期間(自 2022年1月1日至 2022年9月30日)

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ73,861千円増加し、2,720,093千円となりました。主な増加要因は、拠点移転に伴う有形固定資産の増加158,356千円であり、主な減少要因は現金及び預金の減少53,231千円であります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債については、前事業年度末に比べ212,422千円増加し、958,539千円となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加238,520千円であり、主な減少要因は、未払消費税等の減少30,668千円及び前受金の減少60,301千円であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産については、前事業年度末に比べ138,561千円減少し、1,761,553千円となりました。主な増加要因は、第三者割当増資等に伴う資本金及び資本準備金の増加133,088千円であり、主な減少要因は、四半期純損失の計上272,411千円であります。

この結果、自己資本比率は64.7%と前事業年度末に比べ7.1ポイント減少しました。

EDINET提出書類 株式会社サイフューズ(E38156) 訂正有価証券届出書(新規公開時)

キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日至 2022年6月30日)

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ14,955千円増加し、1,627,996千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純損失の計上等により43,463千円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

移転に伴う固定資産の取得及び定期預金の預入等により260,726千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金及び短期借入金の借入並びに株式の発行等により319,145千円の収入となりました。

(訂正後)

(省略)

生産、受注及び販売の実績

(訂正前)

(省略)

c . 販売実績

当社は、細胞製品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであることから、第12期事業年度及び第13期第2四半期累計期間の販売実績を領域分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	(自 2021年	事業年度 ₹ 1 月 1 日 ₹12月31日)	第13期第 2 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)		
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)		
再生医療領域	516,140	831.5	93,234		
創薬支援領域	30,000	300.0	20,000		
デバイス領域	162,104	247.8	219,269		
合計	708,245	515.1	332,504		

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、再生医療領域においてはパイプライン開発の進捗に伴う各種受託の増加及び権利に関する一時収益があったこと、創薬支援領域においては共同開発に係る各種受託件数が増加したこと、またデバイス領域においてはバイオ3Dプリンタ類の受注が増加したことによるものであります。
 - 3.最近2事業年度及び第13期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第11期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		第12期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第13期第 2 四半期 累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国立大学法人京都大学	43,662	31.8	53,510	7.6	47,619	<u>14.3</u>
シカゴ大学	29,741	21.6			1,016	0.3
シスメックス株式会社	20,105	14.6	3,089	0.4	3,969	1.2
株式会社メディパルホール ディングス			300,000	42.4		
太陽ファルマテック株式会社			257,869	36.4	120,019	<u>36.1</u>
岩谷産業株式会社					63,936	<u>19.2</u>
フランス国立衛生医学研究所					40,463	<u>12.2</u>

(省略)

c . 販売実績

当社は、細胞製品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであることから、第 12期事業年度及び第13期第3四半期累計期間の販売実績を領域分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	(自 2021年	事業年度 ₹ 1 月 1 日 ₹12月31日)	第13期第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)		
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)		
再生医療領域	516,140	831.5	97,182		
創薬支援領域	30,000	300.0	20,000		
デバイス領域	162,104	247.8	223,572		
合計	708,245	515.1	340,755		

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、再生医療領域においてはパイプライン開発の進捗に伴う各種受託の増加及び権利に関する一時収益があったこと、創薬支援領域においては共同開発に係る各種受託件数が増加したこと、またデバイス領域においてはバイオ3Dプリンタ類の受注が増加したことによるものであります。
 - 3.最近2事業年度及び第13期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第11期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		第12期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第13期第3四半期 累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国立大学法人京都大学	43,662	31.8	53,510	7.6	47,619	<u>14.0</u>
シカゴ大学	29,741	21.6			1,016	0.3
シスメックス株式会社	20,105	14.6	3,089	0.4	3,969	1.2
株式会社メディパルホール ディングス			300,000	42.4		
太陽ファルマテック株式会社			257,869	36.4	123,839	<u>36.3</u>
岩谷産業株式会社					<u>67,016</u>	<u>19.7</u>
フランス国立衛生医学研究所					40,463	<u>11.9</u>

EDINET提出書類 株式会社サイフューズ(E38156) 訂正有価証券届出書(新規公開時)

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当第2四半期累計期間における財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(訂正後)

(省略)

第13期第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当第3四半期累計期間における財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b . 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当第2四半期累計期間における経営成績の分析については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(訂正後)

(省略)

第13期第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当第3四半期累計期間における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

EDINET提出書類 株式会社サイフューズ(E38156) 訂正有価証券届出書(新規公開時)

5 【研究開発活動】

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は137,456千円となりました。

研究開発費の主な内容は、パイプライン開発の臨床試験及び非臨床試験に関する外部委託費であります。

パイプライン開発状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(訂正後)

(省略)

第13期第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は212,818千円となりました。

研究開発費の主な内容は、パイプライン開発の臨床試験及び非臨床試験に関する外部委託費であります。

パイプライン開発状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当第2四半期累計期間中に実施いたしました当社の設備投資等の総額は、164,434千円であり、主なものは本店及びラボ移転に伴う建設費及び什器類・開発機器類の購入費であります。

なお、当社の事業は細胞製品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、 セグメント別の記載を省略しております。

(訂正後)

(省略)

第13期第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当第3四半期累計期間中に実施いたしました当社の設備投資等の総額は、205,098千円であり、主なものは本店及びラボ移転に伴う建設費及び什器類・開発機器類の購入費であります。

なお、当社の事業は細胞製品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、 セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】 【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

第13回新株予約権

2018年 8 月10日取締役会決議 (付与対象の区分及び人数:当社取締役 2 名、従業員 9 名) (注) 1			
事業年度末現在 提出日の前月末現在 (2021年12月31日) (2022年9月30日)			
(省略)			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150(注) 2	750,000(注)2、7	
	(省略)		

(訂正後)

第13回新株予約権

2018年8月10日取締役会決議 (付与対象の区分及び人数:当社取締役2名、従業員9名)(注)1			
事業年度末現在提出日の前月末現在(2021年12月31日)(2022年9月30日)			
(省略)			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150(注) 2	<u>75,000</u> (注) 2、 7	
	(省略)		

(訂正前)

第17回新株予約権

2021		
(付与対象の区分及び人数:従業員12名)(注) 1		
	(省略)	

(訂正後)

第17回新株予約権

2021年12月 <u>22</u> 日取締役会決議 (付与対象の区分及び人数:従業員12名)(注) 1			
	(11 21 21		
1	I	(省略)	

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(訂正前)

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率約12.5%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
	 	 	 (省略) 	[[
監査役	廣瀬 卓生	1971年 6 月28日	1997年4月 2004年5月 2005年1月 2007年6月 2010年6月 2018年4月 2018年6月 2020年12月 2021年3月 2021年12月	弁護士登録 友常木村見富法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)入所ニューヨーク州弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)パートナー弁護士(現任)ローランドディー・ジー・株式会社 社外監査役同社社外取締役 当社 離門当社 社外監査役(現任)株式会社コズ 社外監査役(現任)同社 社外取締役(現任)に対するが、対策を受け、対策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	(注) 4	
		1	 (省略)			

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率約12.5%)

(省略) 1997年4月 弁護士登録 友常木村見富法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) 入所 2004年5月 2005年1月 アンダーソン・毛利・交常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・大友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・大友常法律事務所(知 アンダーソン・毛利・大友常法律事務所(知 アンダ・ノン・モ利・友常法律事務所(知 アンダ・ノン・モ利・友常法律事務所(知 アンダ・ノン・・モリー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
友常木村見富法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) 入所 ニューヨーク州弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) パートナー弁護士(現任) ローランド ディー・ジー・株式会社 社外監査役 同社社外取締役 当社 顧問 当社 社外監査役 同社社外取締役 当社 顧問 当社 社外監査役(現任) 株式会社コアコンセプト・テクノロジーズ 社外監査役 同社 社外取締役(現任) 株式会社コアコンセプト・テクノロジーズ 社外監査役 同社 社外取締役(現任) 浜松ホトニクス株式会社 社外取締役(現任) 浜松ホトニクス株式会社 社外取締役(現任)							
監査役				2004年 5 月	友常木村見富法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) 入所ニューヨーク州弁護士登録アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同		
(省略)	監査役	廣瀬卓生	1971年 6 月28日	2010年6月2018年4月2018年6月2020年12月2021年3月	社 社外監査役 同社社外取締役 当社 顧問 当社 社外監査役(現任) 株式会社コアコンセプト・テク ノロジーズ 社外監査役 同社 社外取締役(現任) 浜松ホトニクス株式会社 社外取	(注) 4	
		ı	ı	(省略)			

第5 【経理の状況】

2.監査証明について

(訂正前)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、<u>第2四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6</u>月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 3 四半期会計期間(2022年 7 月 1 日から2022年 9 月30日まで)及び第 3 四半期累計期間(2022年 1 月 1 日から2022年 9 月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

ᅶᄷ	2 IIII	ᅶ	1△≐.	T#088
コホ	ᅩ Ľ	十州	ᅜ	†期間
10	0006	Ŧ 6	_ ^^	\Box
1/	11//5	\mathbf{r}	_ < 1 1	н١

	(2022年 6 月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,527,996
売掛金	2,795
商品及び製品	26,485
原材料	9,560
前渡金	724
前払費用	19,318
未収入金	21,357
その他	805
流動資産合計	2,609,044
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備(純額)	75,229
機械及び装置(純額)	5,619
工具、器具及び備品(純額)	47,296
建設仮勘定	48,510
有形固定資産合計	176,656
無形固定資産	
特許権	3,752
その他	500
無形固定資産合計	4,252
投資その他の資産	
出資金	10
敷金及び保証金	60,428
投資その他の資産合計	60,438
固定資産合計	241,346
資産合計	2,850,391

(単位:千円)

当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)

	(- , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
負債の部	
流動負債	
買掛金	948
短期借入金	277,320
1 年内返済予定の長期借入金	113,114
未払金	102,896
未払費用	23,889
未払法人税等	1,004
預り金	5,549
前受収益	38,000
流動負債合計	562,723
固定負債	
長期借入金	386,692
固定負債合計	386,692
負債合計	949,415
純資産の部	
株主資本	
資本金	157,372
資本剰余金	2,779,299
利益剰余金	1,037,815
株主資本合計	1,898,855
新株予約権	2,120
純資産合計	1,900,975
負債純資産合計	2,850,391

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	当第 3 四半期会計期間 (2022年 9 月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,359,809
売掛金	4,542
商品及び製品	29,579
仕掛品	11
原材料	9,022
前渡金	724
前払費用	26,902
未収入金	40,505
その他	409
流動資産合計	2,471,506
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備(純額)	124,149
機械及び装置(純額)	3,634
工具、器具及び備品(純額)	57,841
有形固定資産合計	185,625
無形固定資産	
特許権	3,682
ソフトウエア	623
その他	500
無形固定資産合計	4,806
投資その他の資産	
出資金	10
敷金及び保証金	58,144
投資その他の資産合計	58,154
固定資産合計	248,586
資産合計	2,720,093

(単位:千円)

当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)

	(2022年 3 7 3 0 0 日)
負債の部	
流動負債	
買掛金	5,615
短期借入金	367,320
1 年内返済予定の長期借入金	100,596
未払金	45,261
未払費用	22,871
未払法人税等	1,506
預り金	4,614
前受収益	41,029
流動負債合計	588,813
固定負債	
長期借入金	369,726
固定負債合計	369,726
負債合計	958,539
純資産の部	
株主資本	
資本金	166,544
資本剰余金	2,788,471
利益剰余金	1,195,288
株主資本合計	1,759,727
新株予約権	1,826
純資産合計	1,761,553
負債純資産合計	2,720,093
	-

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位:千円)_
	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
売上高	332,504
売上原価	120,751
売上総利益	211,752
販売費及び一般管理費	1 308,727
営業損失 ()	96,974
営業外収益	
受取利息	19
助成金収入	29,146
その他	400
営業外収益合計	29,566
営業外費用	
支払利息	2,735
コミットメントフィー	4,710
為替差損	1,271
営業外費用合計	8,718
経常損失()	76,127
特別損失	
本社移転費用	37,807
その他	0
特別損失合計	37,807
税引前四半期純損失()	113,934
法人税、住民税及び事業税	1,004
法人税等合計	1,004
四半期純損失()	114,938

(省略)

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位:千円)_
	当第3四半期累計期間
	(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
	<u> </u>
	,
売上原価	124,016
売上総利益	216,739
販売費及び一般管理費	465,924
営業損失()	249,185
営業外収益	
受取利息	33
助成金収入	29,146
その他	1,080
営業外収益合計	30,260
営業外費用	
支払利息	4,942
コミットメントフィー	7,435
為替差損	1,276
営業外費用合計	13,654
経常損失()	232,579
特別損失	
本社移転費用	38,325
その他	0
特別損失合計	38,325
税引前四半期純損失()	270,904
法人税、住民税及び事業税	1,506
法人税等合計	1,506
四半期純損失()	272,411

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位:千円)
	当第2四半期累計期間
	(自 2022年1月1日
	至 2022年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	113,934
減価償却費	21,568
差入保証金償却額	3,871
受取利息	19
助成金収入	29,146
為替差損益(は益)	4
支払利息	2,735
コミットメントフィー	4,710
移転費用	37,807
売上債権の増減額(は増加)	54,895
前渡金の増減額(は増加)	20,092
未収入金の増減額(は増加)	16,815
棚卸資産の増減額(は増加)	25,721
前払費用の増減額(は増加)	7,174
仕入債務の増減額(は減少)	7,326
未払金の増減額(は減少)	8,586
未払費用の増減額(は減少)	17,718
前受金の増減額(は減少)	60,301
未払消費税等の増減額(は減少)	30,668
その他	226
小計	85,071
利息の受取額	14
利息の支払額	2,638
補助金の受取額	48,146
法人税等の支払額	2,009
移転費用の支払額	1,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	
音楽/A動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー	43,463
教金及び保証金の差入による支出	10, 606
敷金及び保証金の回収による収入	10,606
	3,707
有形固定資産の取得による支出	153,827
定期預金の預入による支出	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	260,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	7.000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,999
長期借入れによる収入	90,000
長期借入金の返済による支出	22,438
短期借入金の純増減額(は減少)	143,783
株式の発行による収入	114,450
新株予約権の発行による収入	1,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	319,145
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,955
現金及び現金同等物の期首残高	1,613,040
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,627,996

(訂正後)

(省略)

【注記事項】

(訂正前)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又 はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、当第2四半期累計期間の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社では、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社への影響は現時点では限定的であり、当第2四半期会計期間の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
役員報酬	57,900千円
給料手当及び賞与	18,680
地代家賃	27,645
研究開発費	137,456
業務委託費	14,713

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	2,527,996千円
預入期間が3か月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金	900,000
現金及び現金同等物	1,627,996

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当社は2022年1月1日から2022年6月30日までの間に、第三者割当増資及び新株予約権の行使により払込みを受けました。

この結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ57,372千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が157,372千円、資本剰余金が2,779,299千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)当社の事業は、細胞製品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

			\ T \frac{1}{2} \cdot \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	報告セク		
	細胞製品等の研究開 発及び製造販売並び にこれらの付随業務	計	合計
一時点で移転される財	291,281	291,281	291,281
一定の期間にわたり移転される財	34,023	34,023	34,023
顧客との契約から生じる収益	325,304	325,304	325,304
その他の収益	7,200	7,200	7,200
外部顧客への売上高	332,504	332,504	332,504

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
1株当たり四半期純損失()	203円61銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	114,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	114,938
普通株式の期中平均株式数(株)	564,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
 - 2. 当社は、2022年9月2日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(優先株式の取得及び消却)

当社は、2022年7月15日開催の取締役会決議により、2022年8月19日付でA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式を保有する全株主が定款に定める取得請求権を行使したことにより、同日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。なお、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びE種優先株式は、同日付で会社法第178条に基づき全て消却しております。

(株式分割)

当社は、2022年8月12日開催の取締役会において、2022年9月2日を効力発生日とする株式分割を決議しております。また、2022年9月1日に臨時株主総会を開催し、2022年9月2日を効力発生日として定款の一部を変更し、発行可能株式総数の変更を決議する予定であります。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。

(2) 株式分割の概要

2022年8月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき500株の割合をもって分割いたします。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 11,744株 今回の分割による増加した株式数 5,860,256株 株式分割後の発行済株式総数 5,872,000株 株式分割後の発行可能株式総数 23,000,000株

株式分割の日程

基準日 2022年8月31日 効力発生日 2022年9月2日

1株当たり情報に及ぼす影響

「 1 株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響 については、当該箇所に反映されております。

(3) 発行可能株式総数の変更

発行可能株式総数を、上限である発行済株式数の4倍以内の23,000,000株に変更いたします。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、当第3四半期累計期間の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社では、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社への影響は現時点では限定的であり、当第3四半期会計期間の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日) 減価償却費 42,431千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は有償第三者割当増資及び新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ66,544千円増加し、 当第3四半期累計期間末において資本金が166,544千円、資本剰余金が2,788,471千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)当社の事業は、細胞製品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セク			
	細胞製品等の研究開		 合計	
	発及び製造販売並び	計		
	にこれらの付随業務			
一時点で移転される財	299,532	299,532	299,532	
一定の期間にわたり移転される財	34,023	34,023	34,023	
顧客との契約から生じる収益	333,555	333,555	333,555	
その他の収益	7,200	7,200	7,200	
外部顧客への売上高	340,755	340,755	340,755	

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
1株当たり四半期純損失()	193円26銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	272,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	272,411
普通株式の期中平均株式数(株)	1,409,573
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
 - 2. 当社は、2022年9月2日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式の状況)

2022年10月27日開催の取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、公募増資による払込により、新株式1,250,000株の発行を行うことを決議しております。

また、2022年10月27日開催の取締役会において、当該株式発行にあたり、需要状況を勘案した上で行われる、株式会社SBI証券が当社株主であるSBI Ventures Two株式会社より229,300株を上限として借入れる当社株式の株式会社SBI証券による売出しを行うことを決議しております。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

(訂止所	/ د								
移動年月日	移動前所 有者の氏 名又は名 称	移動前所 有者の住 所	移動前所有 者の提出会 社との関係 等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所 有者の住 所	移動後所有 者の提出会 社との関係 等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2022年 3 月11日	-	-	-	秋枝 静香	福岡県春日市	特別利害関 係者等(当 社の代表取 締役)	52,500	7,497,000 (142.8) (注)4	新株予約 権の権利 行使
2022年 3月11日	-	-	-	三條 真弘	東京都渋谷区	特別利害関 係者等(当 社の取締 役)	52,500	7,497,000 (142.8) (注)4	新株予約 権の権利 行使
2022年 8 月19日	-	-	-	SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本市丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A 種優先株 式 601 B 種優先株 式 380 普通株式 981	-	(注) 7
2022年 8 月19日	-	-	-	富士フイルム株式会社	東京都千 代田区丸 の内二丁 目3番2 号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株 式 867 普通株式 867	-	(注)7
2022年 8 月19日	-	-	-	ニッセイ・ キャピタル7 号投資事業有 限責任組合	東京都千 代田区丸 の内一丁 目6番6 号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A 種優先株 式 167 B 種優先株 式 170 C 種優先株 式 423 普通株式 760	-	(注)7
2022年 8 月19日	-	-	-	積水化学工業 株式会社	東京都港 区虎ノ門 二丁目 3 番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C 種優先株 式 604 D 種優先株式 76 普通株式 680	-	(注) 7
2022年 8 月19日	-	-	-	CYBERDYNE株式 会社	茨城県つ くば南二 目 2 1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A 種優先株 式 182 B 種優先株 式 457 普通株式 639	-	(注) 7
2022年 8 月19日	-	-	-	中山 功一	福岡県福岡市早良区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株 式 7 普通株式 7	-	(注)7
2022年 8月19日	-	-	-	三 菱 UFJ キャピタル4 号投資事業有 限責任組合	東京都中央区日丁目3番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株 式 152 B種優先株 式 328 C種優先株 式 23 普通株式 503	-	(注)7
2022年 8 月19日	-	-	-	株式会社新生銀行	東京区町中本二丁目4番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C 種優先株 式 222 D 種優先株 式 224 普通株式 446	-	(注)7

移動年月日	移動前所 有者の氏 名又は名 称	移動前所 有者の住 所	移動前所有 者の提出会 社との関係 等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所 有者の住 所	移動後所有 者の提出会 社との関係 等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2022年 8月19日	-	-	-	株式会社 J T ファイナン シャルサービ ス	東京都新 宿区市谷 砂土原町 二丁目 1 番 4 - 6 0 1号	特別利害関 係者等(大 株主上位10 名)	B種優先株式 445 普通株式 445	-	(注)7
2022年 8月19日	-	-	-	名古屋 サース サース マース マース マース できる	東京都千 代田内二丁 日4番1 号	特別利害関 係者等(大 株主上位10 名)	C種優先株式 444 普通株式 444	-	(注)7
2022年 10月 6 日	-	-	-	三條 真弘	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	7,000	999,600 (142.8) (注)4	新株予約 権の権利 行使
2022年 10月 7 日	-	-	-	徳永 周彦	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の取締役)	15,000	3,831,000 (255.4) (注)4	新株予約 権の権利 行使

移動年月日	移動前所 有者の氏 名又は名 称	移動前所 有者の住 所	移動前所有 者の提出会 社との関係 等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所 有者の住 所	移動後所有 者の提出会 社との関係 等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2022年 3月11日	-	-	-	秋枝 静香	福岡県春日市	特別利害関 係者等(当 社の代表取 締役)	52,500	7,497,000 (142.8) (注)4	新株予約 権の権利 行使
2022年 3月11日	-	-	-	三條 真弘	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	52,500	7,497,000 (142.8) (注)4	新株予約 権の権利 行使
2022年 8 月19日	-	-	-	SBI Ventures Two株式会社 代表取締役 中路 武志	東京都港区六本市一丁目6番1号	特別利害関 係者等(大 株主上位10 名)	A 種優先株 式 601 B 種優先株 式 380 普通株式 981	-	(注)7
2022年 8 月19日	-	-	-	富士フイルム 株式会社 代表取締役社 長 後藤 禎一	東京都港 区赤坂九 丁目 7 番 3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株 式 867 普通株式 867	-	(注)7
2022年 8月19日	-	-	-	ニッセイ・7 号投資事合 無限責任組 員 ニッピタ ル株式会社 代表 上田 宏介	東代の日3年アング4階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株 式 167 B種優先株 式 170 C種優先株 式 423 普通株式 760	-	(注)7
2022年 8 月19日	-	-	-	積水化学工業 株式会社 代表取締役社 長 加藤 敬太	東京都港 区虎ノ門 二丁目3 番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C 種優先株 式 604 D 種優先株式 76 普通株式 680	-	(注)7
2022年 8 月19日	-	-	-	CYBERDYNE株式 会社 代表取締役社 長 山海 嘉之	茨城県・ウ 域域市二 関 2 番地 1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株 式 182 B種優先株 式 457 普通株式 639	-	(注)7
2022年 8 月19日	-	-	-	中山 功一	福岡県福岡市早良区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株 式 7 普通株式 7	-	(注)7
2022年 8 月19日	-	-	-	三	東京都中央区丁目3番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A 種優先株 式 152 B 種優先株 式 328 C 種優先株 式 23 普通株式 503	-	(注)7

移動年月日	移動前所 有者の氏 名又は名 称	移動前所 有者の住 所	移動前所有 者の提出会 社との関係 等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所 有者の住 所	移動後所有 者の提出会 社との関係 等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2022年 8 月19日	-	-	-	株式会社新生 銀行 代表取締役社 長 川島 克哉	東京区町 4番 3号	特別利害関 係者等(大 株主上位10 名)	C 種優先株 式 222 D 種優先株 式 224 普通株式 446	-	(注)7
2022年 8月19日	-	-	-	株式会社JT ファイナン シャルサービ ス 代表取締役 松本 洋介	埼玉 まま 大 沼 町 二 野	特別利害関係者等(大株主上位10名)	B種優先株 式 445 普通株式 445	-	(注)7
2022年 8月19日	-	-	-	名東広チ資任無員チル表 と で ・ 学 ン 投責 日 ・ 大区 べ 1 有 日 ・ 株取 で 大区 べ 1 有 日 ・ 株取 で 大区 べ 1 有 日 ・ 株取 で 大区 で りん しん	東京都千 の内内 日 号	特別利害関 係者等(大 株主上位10 名)	C種優先株 式 444 普通株式 444	-	(注)7
2022年 10月 6 日	-	-	-	三條 真弘	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	7,000	999,600 (142.8) (注) 4	新株予約 権の権利 行使
2022年 10月 7 日	-	-	-	徳永 周彦	東京都江東区	特別利害関 係者等(当 社の取締 役)	15,000	3,831,000 (255.4) (注)4	新株予約 権の権利 行使

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社サイフューズ 取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐 藤 淳 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 池 利 秀 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイフューズの2022年1月1日から2022年12月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイフューズの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が 認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。